

地方の創生・活性化に関連する事業について

- 平成 26 年における「秋のレビュー」の指摘事項に対する各府省の対応状況（平成 27 年 1 月 26 日時点）【簡略抜粋版】
 - ・ 地方の創生・活性化に関する事業
- 平成 26 年行政事業レビューシート
 - ・ 地域再生の推進のための施設整備に必要な経費
 - ・ 総合特区の推進調整に必要な経費

平成 26 年における「秋のレビュー」の指摘事項に対する各府省の対応状況（平成 27 年 1 月 26 日時点）【簡略抜粋版】

担当府省名	内閣官房	
テーマ等	地方の創生・活性化に関連する事業	
指摘事項	<p>一般のレビューにおいては、バラマキ型の投資や縦割り・重複を排除する等の観点からいくつかの事業を抽出して点検したところであり、その改善点等は以下のとおりであるが、①その他の事業についても、的確な成果目標の設定や成果実績の厳格な検証を行うとともに、②同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施するなど、各省の縦割りを排除し、ワンストップ型の政策を展開すべきではないか。</p>	
個別項目	平成 27 年度政府予算案閣議決定時までに決定・実施した内容	
<p>一般のレビューにおいては、バラマキ型の投資や縦割り・重複を排除する等の観点からいくつかの事業を抽出して点検したところであり、その改善点等は以下のとおりであるが、①その他の事業についても、的確な成果目標の設定や成果実績の厳格な検証を行うとともに、②同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施するなど、各省の縦割りを排除し、ワンストップ型の政策を展開すべきではないか。</p>	<p>・まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成 27 年度からの 5 ヶ年間における、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策の基本的方向、具体的な施策を取りまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 26 年 12 月 27 日閣議決定。 ・同日、閣副第 979 号「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」により、各自治体に総合戦略の策定を要請。</p> <p>① 同戦略に盛り込まれた政策パッケージには、短期・中期の政策目標が明示されており、国は、それぞれの進捗をアウトカム指標を原則とした重要業績評価指標で検証し、改善する仕組み（PDCA サイクル）を確立することとしている。</p> <p>② 国は、各地域の取組を支援する施策を用意するに当たり、各地域の取り組みやすさに配慮しつつ、関係施策の目標、内容や条件等を関係府省間で統一又は整理し、可能な限りパッケージ化するとともに、ワンストップ型の執行体制の整備に努める。また、各地域の特性を活かした個性あふれた地方創生が実現されることを目指し、全国一律ではなく、各地域が必要な施策を選択できるよう、支援施策のメニュー化及びホームページの活用等による各府省庁の支援施策の一元的な情報提供やマッチングを進めることとしている。</p>	

担当府省名	内閣府
テーマ等	地方の創生・活性化に関連する事業（計画に基づく交付金等）
指摘事項	<p>（計画に基づく交付金等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域再生基盤強化交付金については、縦割りを排除し、省庁の所管を超える一体的な整備を支援できる仕組みとなっている点において評価し得る。しかしながら、その前提となる「地域再生計画」については、計画の最終年度まで中間目標が置かれず検証されない計画が多数あることから、①中間目標を置いて、進捗状況を検証できる仕組みとするとともに、無駄な事業が盛り込まれていないか検証すべきではないか。 ・総合特区推進調整費の前提となる総合特別区域計画については、計画開始1年後に中間目標を設定する仕組みとなっているが、②計画策定段階から中間目標を設定することが、より合理的ではないか。 ・総合特区推進調整費は、本来、各省の予算制度を活用した上で不足する場合に、各省の予算制度での対応が可能となるまでの間、補完的に措置される調整費である。しかしながら、現状では、事業開始後2～3年が経過しても、全額又は大部分が調整費で執行されている事業が多数あるなど、本来の補完的な役割を逸脱した使用れ方となっている。このため、③調整費の執行を初年度に限る等、より明確、具体的な制限を加え、運用改善を図るべきではないか。
個別項目	<p>平成27年度政府予算案閣議決定時までに決定・実施した内容</p>
<p>地域再生基盤強化交付金については、縦割りを排除し、省庁の所管を超える一体的な整備を支援できる仕組みとなっている点において評価し得る。しかしながら、その前提となる「地域再生計画」については、計画の最終年度まで中間目標が置かれず検証されない計画が多数あることから、①中間目標を置いて、進捗状況を検証できる仕組みとするとともに、無駄な事業が盛り込まれていないか検証すべきではないか。</p>	<p>指摘を踏まえ、地方公共団体が行う中間評価の実施のための評価規定を設け、計画作成段階で中間目標を置いて、進捗状況を検証出来る仕組みを設けることとする。また、無駄な事業が発生しないようチェック機能を強化することとする。</p> <p>平成27年度新規地域再生計画の認定等から制度改善を図るため、交付金に係る基本的な枠組みを定めた「地域再生基盤強化交付金に係る基本大綱」を平成27年1月14日に改正した。</p> <p>「中間目標を置いて、進捗状況を検証できる仕組みとするとともに、」については、地方公共団体が行う中間評価の実施のための評価規定を基本大綱に追記し、内閣総理大臣は地方公共団体から評価結果の報告を受けたときは、必要に応じて地域再生計画の見直し等を含む助言を行うこととし、中間目標を置いて、進捗状況を検証できる仕組みを創設した。</p> <p>「無駄な事業が盛り込まれていないか検証すべきではないか。」については、現在実施中の地域再生計画に基づく交付金事業については、関係省庁の他補助事業の計画等との整合性を再確認すると共に、今後、新規採択するに当たっては、関係省庁の他補助事業の計画等との整合性を地域再生計画の自己評価項目として設定する。地方公共団体よりその評価結果を提出させ、内閣総理大臣が必要ないかならぬ助言を行うことにより無駄な事業が発生しないよう徹底する。</p>
<p>・総合特区推進調整費の前提となる総合特別区域計画については、計画開始1年後に中間目標を設定する仕組みとなっているが、②計画策定段階から中間目標を設定すること、より合理的ではないか。</p>	<p>総合特区は、直近で平成25年9月に4次指定を行ったところ、総合特別区域基本方針において「当面、以降の指定は見合わせるもの」としている。現在、全ての特区において中間目標は設定済みであるが、仮に今後、総合特別区域基本方針を改正し、新規の指定を行うこととした場合には、計画作成段階で中間目標を設定し、計画認定時に示すこととする。</p>

指摘を踏まえ、調整費による財政支援措置について、初年度に限る等具体的な制限を加え、運用基準を明確化することにより、運用改善を図ることとする。

「総合特区推進調整費の使途等に関する基準について」を1月13日に変更し、下記運用基準を明記するとともに、各府省及び総合特区の指定自治体に対して周知した。

- 調整費を活用した支援は、事業ごとに初年度に限る。
- 調整費を活用した支援は、関係府省が予算措置している事業を対象とする。ただし、関係府省の予算制度で予算措置できない場合において、次のいずれにも該当する事業はこの限りでない。
 - ・ 予算編成後や当初予算配分後、規制・制度改革が実現したこと、規制の特例措置に係る国と地方の協議が調ったこと等の事由により、実施が可能となった事業。
 - ・ 閣議決定又は閣議了解された政府の基本方針、計画等に盛り込まれた施策に係る事業であって、当該事業の費用に比してその経済的効果が高いと見込まれる事業。

・ 総合特区推進調整費は、本来、各省の予算制度を活用した上で不足となる場合に、各省の予算措置される調整費である。しかしながら、現状では、事業開始後2～3年を経過しても、全額又は大部分が調整費で執行されている事業が多数あるなど、本来の補完的な役割を逸脱した使われ方となっている。このため、③調整費の執行を初年度に限る等、より明確、具体的な制限を加え、運用改善を図るべきではないか。

担当府省名	総務省
テーマ等	地方の創生・活性化に関する事業（地域の活性化のための補助金等）
指摘事項	<p>（地域の活性化のための補助金等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「過疎地域等自立活性化推進交付金」「都市農村共生・対流総合対策交付金」「山村振興交付金」「集落活性化推進事業費補助金」の4つの補助金等については、複数ある事業メニューの一部にしか対応しない成果目標となっており、事業の成果と関連が薄いマクロな指標での成果目標となっており、いずれも成果目標の設定が適切でないことと認められる。①事業効果が測定できるような定量的成果目標を設定し、成果実績を厳格に検証すべきではないか。 ・これらの補助金等の間には、同一の事業を補助対象とするなど、重なる部分があるが、②政策効果を最大限に発揮する観点から、その重なり合いの排除を進めるべきではないか。また、③将来的に補助金自体の統合を進め、自治体が最適な事業を選択できるよう、窓口の一元化を図るべきではないか。
個別項目	<p style="text-align: center;">平成27年度政府予算案閣議決定時までに決定・実施した内容</p> <p>（地域の活性化のための補助金等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「過疎地域等自立活性化推進交付金」「都市農村共生・対流総合対策交付金」「山村振興交付金」「集落活性化推進事業費補助金」の4つの補助金等については、複数ある事業メニューの一部にしか対応しない成果目標となっており、事業の成果と関連が薄いマクロな指標での成果目標となっており、いずれも成果目標の設定が適切でないことと認められる。①事業効果が測定できるような定量的成果目標を設定し、成果実績を厳格に検証すべきではないか。 <p>指摘を踏まえ、事業効果が測定できようような定量的成果目標を設定し、平成27年度から反映させる。現行の「過疎市町村の人口に対する転入者数の割合」から、「過疎市町村の人口に対する社会増減数（転入者数－転出者数）の割合」に原直しをすることとした。</p> <p>また、それぞれの事業効果に結びつく指標として、事業実施主体ごとに把握した、整備施設の利用状況等を活用したサブ指標を設定することとした。</p> <p>指摘を踏まえ、平成27年度からは、農林水産省は農林水産業やそれを担う地域の振興、国土交通省は既存公共施設を活用した拠点づくり、といった専門的な分野に限定した補助等を行い、総務省はそれらの補助等を活用しない事業を対象に支援することで、それぞれの重複の重複の排除を図る。</p> <p>また、指摘を踏まえ、まち・ひと・しごと創生本部における議論の状況も踏まえつつ、将来的に補助金自体の統合をできる限り図るべく検討を進めるとともに、自治体が最適な事業を選択できるよう、平成27年度から窓口の一元化を図る。農林水産省の都市農村共生・対流総合対策交付金及び国土交通省の集落活性化推進事業費補助金を活用する事業は、総務省の過疎地域等自立活性化推進交付金の対象としないこと、集落課題に関する関係省庁連絡会の連携を強化すること等を要綱に記載することとした。</p> <p>また、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、集落課題に関する関係省庁連絡会における情報共有等の連携体制を強化することとした。</p>

担当府省名	農林水産省
テーマ等	地方の創生・活性化に関連する事業（地域の活性化のための補助金等）
指摘事項	<p>（地域の活性化のための補助金等）</p> <p>・「過疎地域等自立活性化推進交付金」「山村振興交付金」「都市農村共生・対流総合対策交付金」の4つの補助金等については、複数ある事業メニューの一部にしか対応しない成果目標となっていたり、事業の成果と関連が薄いマクロな指標となっていたりするなど、いずれも成果目標の設定が適切でないと思われる。①事業効果が測定できるような定量的成果目標を設定するとともに、成果実績を厳格に検証すべきではないか。</p> <p>・これらの補助金等の間には、同一の事業を補助対象とするなど、重なる部分が認められるが、②政策効果を最大限に発揮する観点から、その重なり合いの排除を進めるべきではないか。また、③将来的に補助金自体の統合を進められる限り図るべきではないか。</p>
個別項目	<p style="text-align: center;">平成27年度政府予算案閣議決定時までに決定・実施した内容</p>
	<p>①指摘を踏まえ、「都市農村共生・対流総合対策交付金」の成果目標については、事業実施主体等において把握可能な成果目標として、地域活動を実施した後（3年後）の参加者の農山漁村への定着率及び施設利用人口の増加割合を追加。</p> <p>「山村振興交付金」については、「都市農村共生・対流総合対策交付金」の下に整理・統合。成果目標については、山村活性化支援として所得や雇用の増加割合を設定。</p>
	<p>②指摘を踏まえ、農林水産省は農林水産業やそれを担う地域の振興、国土交通省は既存公共施設を活用した拠点づくり、といった専門的な分野に限定した補助等を行い、総務省はそれらの補助等を活用しない事業を対象に支援することで、それぞれの重なり合いを排除。</p> <p>「都市農村共生・対流総合対策交付金」については、実施要綱第2（事業内容等）に、「農林水産業やそれを担う地域の振興を主目的とする取組に重点化する」との記載を追加することとした。「山村振興交付金」については、「都市農村共生・対流総合対策交付金」の下に整理・統合。</p> <p>③指摘を踏まえ、まち・ひと・しごと創生本部における議論の状況も踏まえつつ、将来的に補助金自体の統合を進められる限り図るべく検討を進めるとともに、自治体が最適な事業を選択できるよう、平成27年度から窓口の一元化を図る。</p>

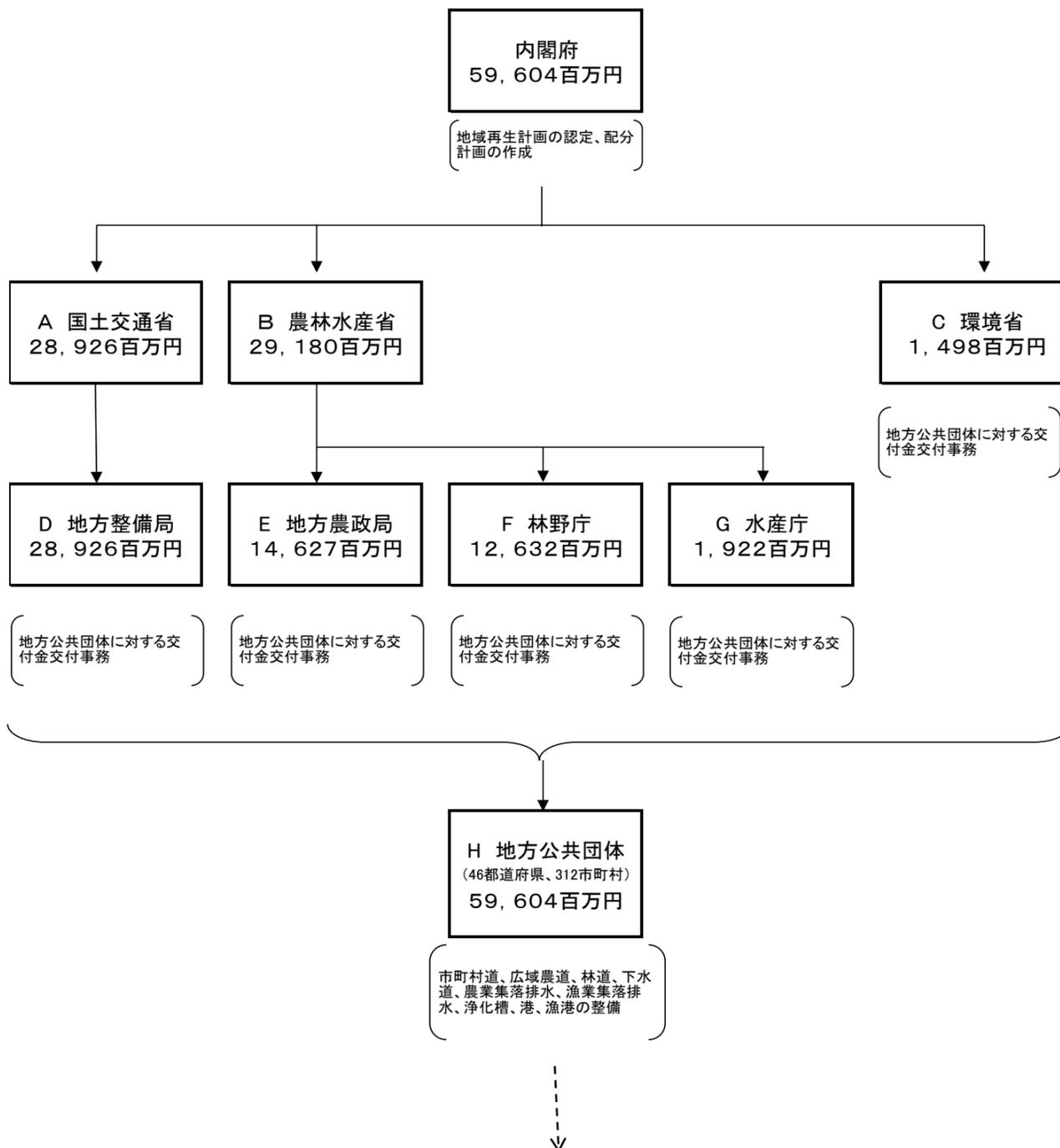
担当府省名	国土交通省	
テーマ等	地方の創生・活性化に関連する事業（地域の活性化のための補助金等）	
指摘事項	<p>（地域の活性化のための補助金等）</p> <p>・「過疎地域等自立活性化推進交付金」「都市農村共生・対流総合対策交付金」「山村振興交付金」「集落活性化推進事業費補助金」の4つの補助金等については、複数部にしか対応しない成果目標となっており、複数の事業メニューの連が薄いマクロな指標で成果目標を設定する点から、その重なり合いの排除を進めなければならないか。</p> <p>・これらの補助金等の中には、同一の事業を補助対象とするなど、重なる部分が認められるが、②政策効果を最大限に発揮する観点から、その重なり合いの排除を進めなければならないか。</p> <p>・また、③将来的に補助金自体の統合をできる限り図るべく検討を進めるとともに、自治体が最適な事業を選択できるよう、窓口の一元化を図るべきではないか。</p>	<p>平成27年度政府予算案閣議決定時までに決定・実施した内容</p> <p>指摘を踏まえ、事業効果が測定できようような定量的成果目標を設定し、平成27年度から反映させる。</p> <p>現行の指標（全国の地方圏から大都市圏への転出者数に対する、大都市圏から地方圏への転入者数の比率）を見直し、事業実施主体（市町村）が把握可能で、かつ、施設の利用水準の変化等を測定できる指標を検討して、地区毎に把握した利用状況等を活用した指標を設定することとした。</p> <p>また、あわせて、指標についての実績が計画に見合ったものとなっているか等を検証し、必要に応じて事業実施主体に対し助言等を行うこととした。</p>
個別項目	<p>（地域の活性化のための補助金等）</p> <p>・「過疎地域等自立活性化推進交付金」「都市農村共生・対流総合対策交付金」「山村振興交付金」「集落活性化推進事業費補助金」の4つの補助金等については、複数ある事業メニューの一部にしか対応しない成果目標となっており、複数の事業メニューの連が薄いマクロな指標で成果目標を設定する点から、その重なり合いの排除を進めなければならないか。</p> <p>・また、③将来的に補助金自体の統合をできる限り図るべく検討を進めるとともに、自治体が最適な事業を選択できるよう、窓口の一元化を図るべきではないか。</p>	<p>実施要領に「地域産業の活性化及び地域間交流の活性化を図る」ことを主旨とした記載があるが、重複の排除のため、これを削除することとした。</p> <p>また、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、集落課題に関する関係省庁連絡会における情報共有等の連携体制を強化することとした。</p>

平成26年行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	地域再生の推進のための施設整備に必要な経費	担当部局庁	政策統括官(経済財政分析担当)	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度・終了(予定)なし	担当課室	地域活性化推進室	参事官 須藤 明夫			
会計区分	一般会計	政策・施策名	22地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定(政策6-施策⑤)				
根拠法令(具体的な条項も記載)	地域再生法第13条第1項	関係する計画、通知等	地域再生基本方針				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域再生法(平17法24)に基づく、地域再生計画により、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による経済基盤の強化及び生活環境の整備を総合的かつ効果的に実施する。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	地域再生基盤強化交付金は、地方からの具体的な要望に基づき、省庁の所管を越えて類似の補助金を整理統合し、創設したものである。地方公共団体が作成する概ね5ヶ年を期間とする計画を内閣府が認定する仕組みの下、内閣府に予算の一括計上がなされ、地方公共団体は省庁の所管を越えた自由な事業選択が可能となっている。 また、本交付金は、事業の進捗に応じ類似する施設間の予算の融通や年度間の事業量の調整ができるなど、地方公共団体の自主性・裁量性が高いものとなっている。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	62,000	55,800	50,220	45,118	50,210
		補正予算	-	13,500	12,500	-	
		前年度から繰越し	29,017	19,641	29,539	31,784	
		翌年度へ繰越し	▲19,641	▲29,539	▲31,784	-	
		予備費等	-	-	-	-	
	計	71,375	59,402	60,475	76,902		
	執行額	68,716	58,080	59,604			
執行率(%)	96.3%	97.8%	98.6%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	事業が完了した地方公共団体に対する調査で、「交付金の持つメリットを効果的に活用できた」と回答した割合	成果実績	%	87%	93%	87%	
		目標値	%	70%	70%	70%	80%
		達成度	%	124.3%	132.9%	124.3%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	地域再生基盤強化交付金を活用した計画数	活動実績	件	383	338	334	
		当初見込み	件	383	338	334	315
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	執行額(百万円)÷活動実績(計画)	単位当たりコスト	百万円	179	172	178	159
		計算式	百万円/計画	68,716/383	58,080/338	59,604/334	50,210/315
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	地域再生基盤強化交付金	45,118	50,210	「新しい日本のための優先課題推進枠」9,604			
計	45,118	50,210					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本交付金は、地域再生のため、地方公共団体が作成した計画に基づき実施しているもので、優先度が高く、国の支援が必要な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本交付金は、地域再生法に基づき認定された地域再生計画により、地方公共団体の要望を踏まえ作成した配分計画に基づいて、関係行政機関に予算を移替し地方公共団体に交付するものであり、適切な受益者負担がなされているとともに、単位当たりコストの水準や資金の流れ、費目・使途は適切なものとなっている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業が完了した地方公共団体に対する調査結果によると、本交付金のメリットが活用できた、今後も本交付金を活用したいと回答する地方公共団体が多く、成果はあがっている。また、活動実績も見込みどおりとなっている。 本交付金の執行に当たっては、関係行政機関と適切に連携している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	内閣府が実施した、平成25年度に完了し本交付金を活用した地域再生計画に係る調査において、交付金のメリットを「活用できた」又は「ある程度活用できた」と回答した地方公共団体は約87%であった。なお、「活用出来なかった」などの回答について内容を確認したところ、事業が計画どおりに進み、本交付金のメリットを活用する必要がなかったとのことであった。 また、今後もニーズに応じて交付金を活用したいと回答した地方公共団体が約92%となっており、本交付金制度は地方公共団体に評価されており、地域の活性化に資するものとして有効かつ効率的なものとなっている。			
	改善の方向性	本交付金を活用して行う地域の自主的・自立的な取組がより総合的かつ効果的なものとなるよう、今後も本交付金の制度、メリットの周知を図るとともに、地域再生計画及び本交付金の実施状況やその効果について適切にフォローアップを行うことで本交付金制度の更なる定着を図りながら、地域の自主的な取組を支援していくこととする。 また、必要に応じて関係省庁とも連携しながら適切な助言等を行っていくこととする。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き、効果測定や検証を行い、適切な交付金活用のためのフォローアップに努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	今後も本交付金の制度、メリットの周知を図るとともに、引き続き、効率的な執行に努める。				
備考					
<p>○平成22年度公開プロセスの結果 事業番号:48 事業名:地域再生の推進のための施設整備に必要な経費 評価結果:廃止を含め抜本的な見直しを行う。 取りまとめコメント: ・効果の検証を行うとともに、一括交付金化など地域主権改革の推進の議論の進展も見つつ、廃止を含め抜本的な見直しを行う必要。</p> <p>○地方公共団体等からの要望も踏まえて政府内において予算編成過程で調整した結果、対象事業の実施状況等を踏まえ、平成23年度当初予算に所要額を計上することとしたもの。</p> <p>○その他参考ホームページ(地域再生本部) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/kanren.html</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0043	平成24年	0048	平成25年	0028

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

【愛知県内(水と緑と豊かな自然が活きる奥三河活性化計画)の執行状況の場合】

○市町村道事業		
1 建設費		
(1)一般競争入札	8件	227百万円
(内藤建設(株) 70百万円)		
(2)指名競争入札	12件	232百万円
(正木建設(株) 49百万円)		
(3)工事委託	1件	4百万円
(中日本高速道路株 4百万円)		
2 測量設計費		
(1)指名競争入札	6件	28百万円
(NTCコンサルタンツ(株) 17百万円)		
3 用地補償費	100件	74百万円
4 負担金	5件	51百万円
○林道事業		
1 建設費		
(1)総合評価落札方式	2件	101百万円
((株)ナカヤマ 56百万円)		
(2)一般競争入札	4件	129百万円
((株)ナカヤマ 38百万円)		
(3)指名競争入札	9件	199百万円
((株)佐々木組 37百万円)		
2 測量設計費		
(1)指名競争入札	3件	10百万円
(明治コンサルタント(株)中部支店 3百万円)		
○広域農道事業		
1 建設費		
(1)総合評価落札方式	8件	471百万円
(日本ピーエス(株)名古屋支店 125百万円)		
(2)指名競争入札	1件	1百万円
((株)正木建設 1百万円)		
2 測量設計費		
(1)指名競争入札	2件	28百万円
((株)三祐コンサルタンツ 20百万円)		
※ 契約金額については事業費ベース		

※ 金額は、四捨五入で処理しているため、合計は合致しない。

A. 国土交通省			E. 東海農政局		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金交付	交付金交付事務	28,926	交付金交付	地方公共団体に対する交付金の交付	3,229
計		28,926	計		3,229
B. 農林水産省			F. 林野庁		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金交付	交付金交付事務	29,180	交付金交付	地方公共団体に対する交付金の交付	12,632
計		29,180	計		12,632
C. 環境省			G. 水産庁		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金交付	地方公共団体に対する交付金の交付	1,498	交付金交付	地方公共団体に対する交付金の交付	1,922
計		1,498	計		1,922
D. 関東地方整備局			H. 愛知県		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金交付	地方公共団体に対する交付金の交付	7,623	工事費	交付対象施設の整備	3,748
計		7,623	計		3,748

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.国土交通省

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国土交通省	交付金交付事務	28,926	—	—

B.農林水産省

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	農林水産省	交付金交付事務	29,180	—	—

C.環境省

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	環境省	交付金交付事務	1,498	—	—

D.地方整備局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東地方整備局	交付金交付事務	7,623	—	—
2	中国地方整備局	〃	5,582	—	—
3	九州地方整備局	〃	4,180	—	—
4	中部地方整備局	〃	4,136	—	—
5	近畿地方整備局	〃	2,232	—	—
6	北陸地方整備局	〃	2,131	—	—
7	四国地方整備局	〃	1,499	—	—
8	東北地方整備局	〃	1,486	—	—
9	北海道開発局	〃	57	—	—

E.地方農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東海農政局	交付金交付事務	3,229	—	—
2	関東農政局	〃	3,171	—	—
3	東北農政局	〃	2,092	—	—
4	中国四国農政局	〃	2,038	—	—
5	九州農政局	〃	2,024	—	—
6	近畿農政局	〃	1,670	—	—
7	北陸農政局	〃	293	—	—
8	農村振興局	〃	109	—	—

F.林野庁

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	林野庁	交付金交付事務	12,632	—	—

G.水産庁

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	水産庁	交付金交付事務	1,922	—	—

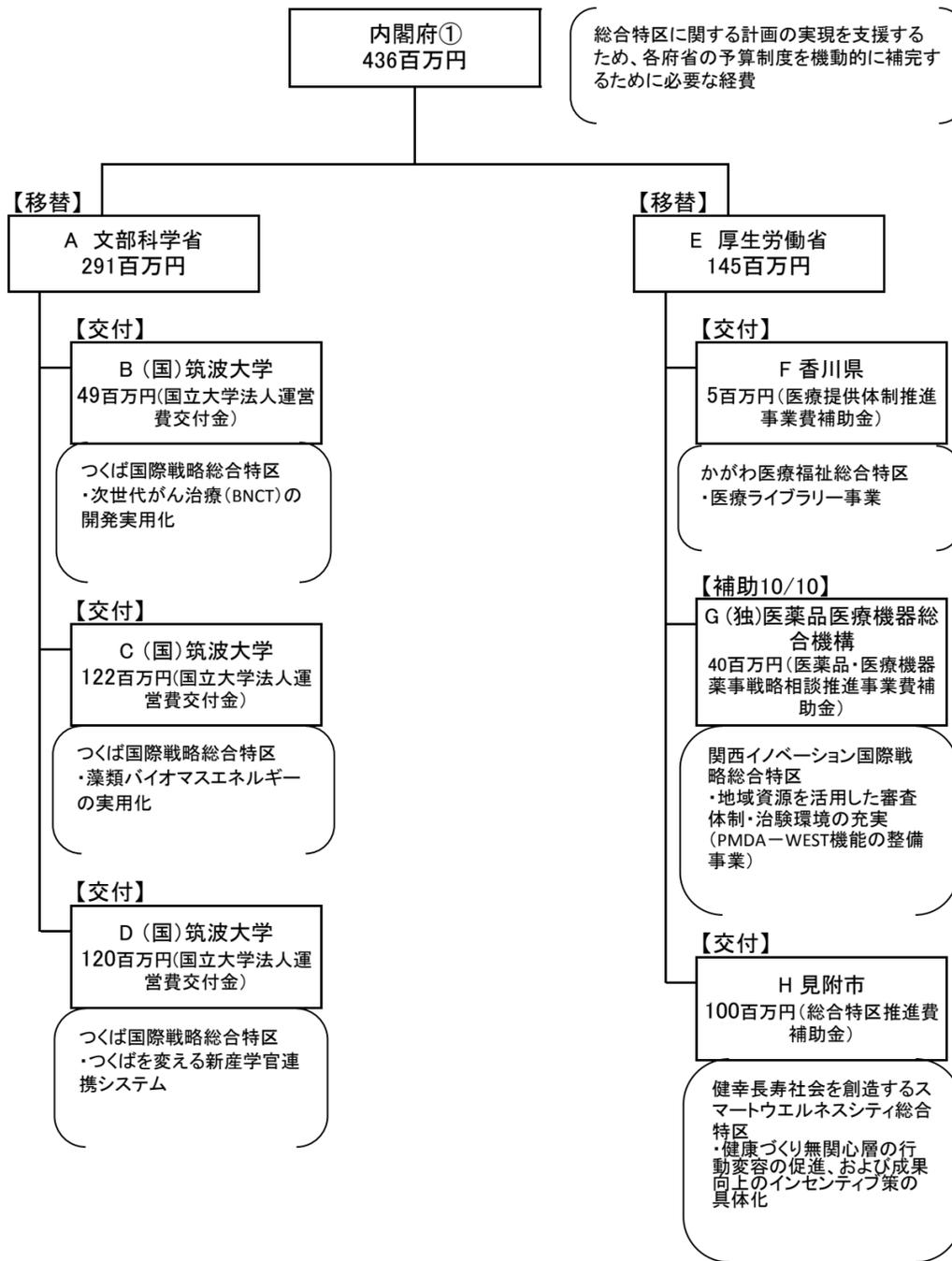
H.都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知県	交付対象施設の整備	3,748	—	—
2	三重県	〃	3,260	—	—
3	広島県	〃	3,117	—	—
4	岡山県	〃	3,081	—	—
5	宮崎県	〃	3,012	—	—
6	栃木県	〃	2,471	—	—
7	茨城県	〃	2,417	—	—
8	長野県	〃	2,388	—	—
9	島根県	〃	2,267	—	—
10	徳島県	〃	2,016	—	—

平成26年行政事業レビューシート (内閣府)								
事業名	総合特区の推進調整に必要な経費		担当部局庁	政策統括官(経済財政分析担当)	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・終了(予定)なし		担当課室	地域活性化推進室	参事官 長屋 正人			
会計区分	一般会計		政策・施策名	25 総合特区の推進(政策6-施策⑧)				
根拠法令(具体的な条項も記載)	総合特別区域法(平成23年6月22日成立)		関係する計画、通知等	日本経済再生に向けた緊急経済対策(平成25年1月11日閣議決定)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かすため、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を総合的な政策パッケージとして実施することで、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化を目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	総合特区制度は、地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置により、地域の実情に合わせて総合的に支援するとともに、総合特区ごとに組織される国と地方の協議会で国と地域の協働プロジェクトとして推進するものである。 総合特区推進調整費は、総合特区制度における財政支援措置の一つとして、地域の戦略・提案を踏まえ、総合特区に関する計画の実現を支援するため、各省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完するものである。 地域の主体的取り組みを支援する観点から、目未定の経費として予算計上した上で、執行段階において、地域からの提案を踏まえて、使途を確定することとなっている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		当初予算	15,100	13,840	12,400	9,500	9,500	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	2,700	1,560	1,100	-	
		翌年度へ繰越し	▲2,700	▲1,560	▲1,100	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	12,400	14,980	12,860	10,600	-		
	執行額	0	3,477	2,796	-	-		
執行率(%)	0	23.21%	21.74%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(28年度)	
	各国際戦略総合特別区域の評価項目の進捗及び妥当性の専門家による評価結果を百分率にし、計画最終年度に対する各特区の達成度の平均を目標値として設定している。平成24年度に10%、平成25年度に30%、平成26年度に50%、平成27年度に70%、平成28年度(最終計画年度)で90%を目標とする。達成度は、平成24年で160%、平成25年で107%と目標値を上回る進捗となった。		成果実績	%	-	16	32	-
			目標値	%	-	10	30	90
			達成度	%	-	160	107	-
	各地域活性化総合特別区域の評価項目の進捗及び妥当性の専門家による評価結果を百分率にし、計画最終年度に対する各特区の達成度の平均を目標値として設定している。平成24年度に10%、平成25年度に30%、平成26年度に50%、平成27年度に70%、平成28年度(最終計画年度)で90%を目標とする。達成度は、平成24年で160%、平成25年で103%と目標値を上回る進捗となった。		成果実績	%	-	16	31	-
			目標値	%	-	10	30	90
達成度			%	-	160	103	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	総合特区推進調整費を活用した総合特別区域計画の認定数		活動実績	-	7	10	12	-
			当初見込み	-	-	-	-	13
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	X:各年度予算執行額/Y:認定総合特別区域計画数		単位当たりコスト	百万円	-	348(百万円/1計画あたり)	233(百万円/1計画あたり)	-
			計算式	/	-	X(3,477百万円)/Y(10計画)	X(2,796百万円)/Y(12計画)	-
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	総合特区推進調整費	9,500	9,500	「新しい日本のための優先課題推進枠」3,400				
計	9,500	9,500						
事業所管部局による点検・改善								

項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	総合特区推進調整費は、地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かす重要な施策として、総合特区制度における財政支援措置の一つとして、指定地方公共団体が作成する総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省の予算制度を機動的に補完するために必要な経費である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	総合特区推進調整費は、地域の戦略・提案を踏まえ、総合特区に関する計画の実現を支援するための財政支援措置であり、目未定の経費として予算計上しているが、執行段階において、使途を確定することで関係府省の予算に移替えを行っている。 ・不用率が大きい理由としては、指定自治体からの財政支援要望の内容を各府省において精査した結果、当該要望に係る事業の熟度の点で指定自治体等において再度検討する必要があるものや、当該要望に対応する各府省の適切な既存予算制度が存在しないものがあつたこと等のためである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	総合特区推進調整費は、地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かす重要な総合特区制度における財政支援措置の一つとして、総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省の予算制度を機動的に補完するために必要な経費となっており、総合特区制度の趣旨を踏まえた効果的な施策となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名	
	-	-		-	
点検・改善結果	点検結果	平成25年度に繰越した総合特区推進調整費と合わせ、平成25年度に関係省庁に移替えが行われた総合特区推進調整費が一部の繰越しを除き、平成25年度に執行され、総合特区推進調整費を活用した特区計画に関する事業が適格に実施された。			
	改善の方向性	今年度から総合特区推進調整費の活用基準を明確化したところであり、引き続き制度の周知を図る。			
外部有識者の所見					
「総合的な政策パッケージ」それ自体の有効性を評価するべきである。そして実態として予算の費目が外部委託、人件費、庁費、再委託費など、また相手先が多様に分化しているのであれば、評価を通じた説明責任が困難なので工夫が必要である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	総合特区制度における本事業の効果測定や検証を行い、予算の効率的執行に努めるべき。また、執行実績を踏まえた概算要求となるよう改善すべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	予算の効率的執行のために、運用改善を行った。また、執行実績及び今後の執行増加見込を踏まえた要求を行った。				
備考					
<p>第6回行政改革推進会議における指摘</p> <p>①最終計画年度の目標値に対する達成度について、毎年度その進捗状況を把握できるような指標や目標を検討し、行政事業レビューシートに記載できるようにすべきである。</p> <p>②各府省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、各府省の予算を補完するという本事業の性格も踏まえ、関係府省とも十分に調整した上で、必要額について予算要求をすべきである。</p> <p>対応状況</p> <p>①対応済み。②各府省に対して各府省の予算制度を重点的に活用するよう協力を依頼するとともに、予算執行調査結果のフォローアップを行う旨通知する文書を発出した。また、平成26年度予算は、執行実績や新たな特区の指定状況を踏まえた額に、先駆的な取組の掘り起しにつながるような運用改善に伴う執行見込み増額を加えた金額を計上した。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	0052	平成25年	0033

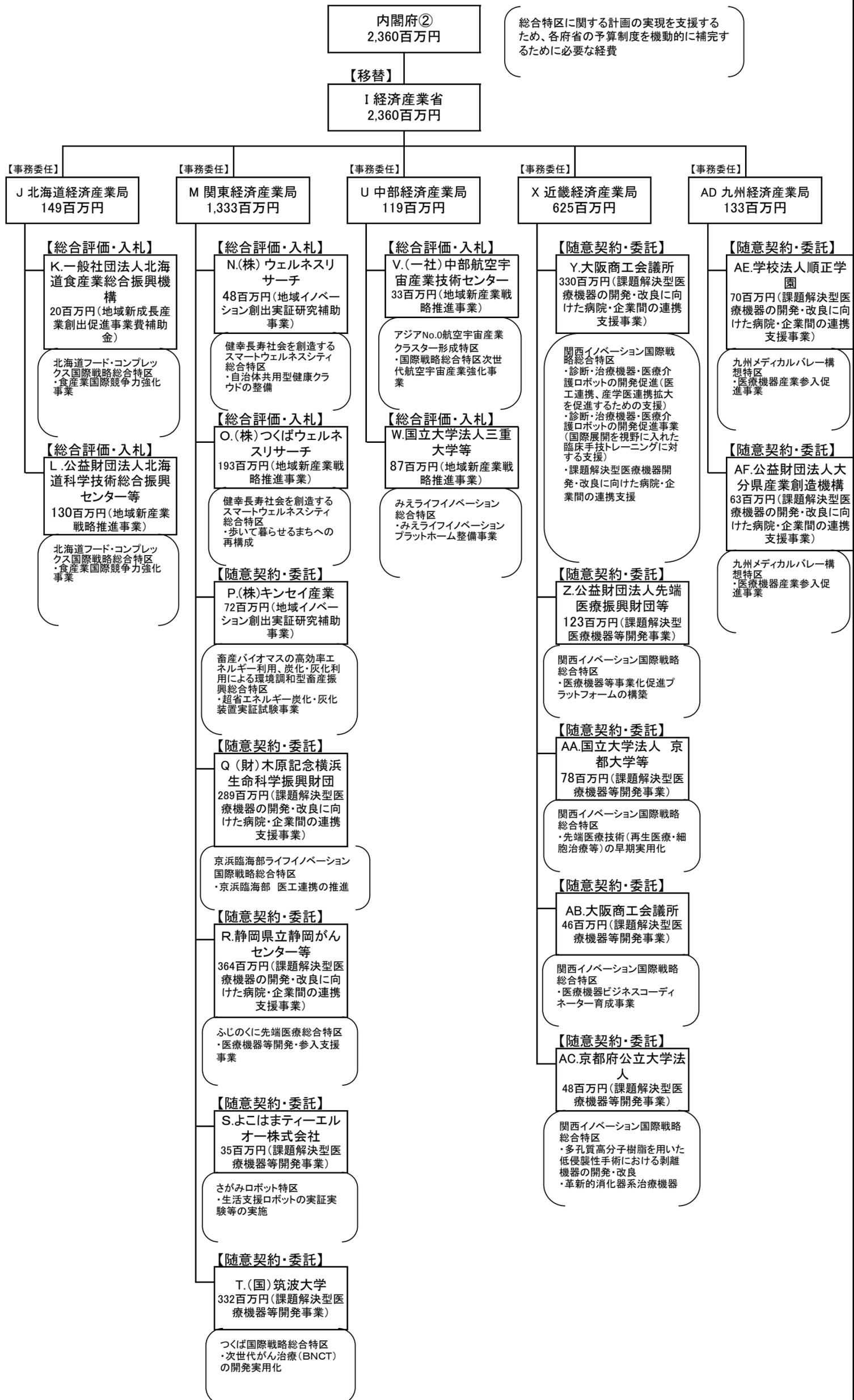
※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省の予算制度を機動的に補完するために必要な経費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.文部科学省			外部委託	コンソーシアム(株式会社つくばウェルネスリサーチ、筑波大学、慶應義塾大学、みずほ情報総研株式会社) 健康ポイント制度設計、制度実施のためのICTインフラ検証業務等	99
費目	使 途	金 額 (百万円)			
その他	内閣府より移替	291			
計		291	外部委託	テンプスタッフフォーラム株式会社 健康づくり運動指導員業務	2
B.(国)筑波大学			計		100
費目	使 途	金 額 (百万円)	I.経済産業省		
物品購入費	BNCT用治療装置の高速中性子減速材、高速中性子遮へい材、LaBr3(Ce)検出器、熱中	19	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	日本アドバンステクノロジー(株) 放射線運転品質管理業務委託費	19	その他	内閣府より移替	2,360
建物借料	研究施設使用料	10	計		2,360
光熱水料	電気料、上下水道料	1	J.北海道経済産業局		
計		49	費目	使 途	金 額 (百万円)
C.(国)筑波大学			その他	事務委任・示達	149
費目	使 途	金 額 (百万円)	計		149
人件費	研究コーディネーター、任期付教員、研究員	44	K.一般社団法人北海道食産業総合振興機構		
	事務補助員	7	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	株新産業創造研究所つくば研究開発センター 藻類タネ培養試料生産等委託業務等	38	旅費	物流・商流構築支援コーディネータ経費	7
設備費	タンク培養施設建屋設置、農地整備等	17	謝金	物流・商流構築支援コーディネータ経費	6
物品購入費	実験機器、研究消耗品等	12	人件費	研究員	3
その他	土地借料、燃料費等	3	外注費	海外商談会開催経費	3
計		122	計		20
D.(国)筑波大学			L.公益財団法人北海道科学技術総合振興センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
広報活動費	シンポジウム開催及びPR新聞広告、パンフレット作成、シンポジウム出展等	67	外注費	機能性素材の分析支援及び科学的エビデンスの取得に要する経費	57
人件費	研究コーディネータ、事務補助等	17	委託費	安全性・機能性評価技術等に関する調査・研究	25
旅費	外国旅費、国内旅費等	23	人件費	庶務・管理部門	2
役務費	三菱スペース・ソフトウェア(株) データベース保守業務等	7	謝金	マッチング事業でのコーディネーターの経費	2
物品購入費	事務用消耗品、モバイルPC、事務用什器等	3	旅費	職員及びコーディネーターのマッチング等に要する経費	1
その他	建物借料、光熱水費、通信運搬費等	4	計		86
計		120	M. 関東経済産業局		
E.厚生労働省			費目	使 途	金 額 (百万円)
費目	使 途	金 額 (百万円)	その他	事務委任・示達	1,333
その他	内閣府より移替	145	計		1,333
計		145	N.(株)ウェルネスリサーチ		
F.香川県			費目	使 途	金 額 (百万円)
費目	使 途	金 額 (百万円)	外部委託	NTT東日本(株) 評価項目の定量化及び基準化、評価分析	20
委託料	医療ライブラリの構築	5	人件費	研究員	13
計		5	外部委託	日本IBM(株) 分析システムのプログラム開発および機能実	7
G.(独)医薬品医療機器総合機構			間接経費		7
費目	使 途	金 額 (百万円)	外部委託	筑波大学 評価分析エンジンの開発	2
事務庁費	事務所設置費(初度調弁費)、事務所借料(賃料等)	13	計		48
	システム経費	9	O.(株)つくばウェルネスリサーチ		
	事務補佐員給与等	1	費目	使 途	金 額 (百万円)
	消耗品費	1	事業費	スマートウェルネスシティ総合特区地域における地域新産業集積体制整備事業及びプロ	128
人件費	職員給与等	9	人件費	職員に対する人件費	47
諸謝金	嘱託職員給与等	6	委託費	研究・開発実施機関への再委託費	18
計		40	計		193
H.見附市			P.(株)キンセイ産業		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」)
においてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	間接経費		14	事業費	謝金、旅費、外注費等	21
	外部委託費	(株)協進 工場内作業	11	委託費	研究・開発実施機関への委託費	9
	外部委託費	(株)北進工業 製缶費	8	人件費	管理員費	3
	外部委託費	嶺工機(株) 製缶費	8	計		33
	機器設備費	耐火物、組付機器類、二次炉バーナー等	7	W.国立大学法人三重大学		
	共同研究費	群馬大学 触媒槽の開発及び評価	4	費目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	研究員	3	人件費	研究員及び事務職員費	31
	外部委託費	マニワシステム(株) 制御盤	3	事業費	旅費、謝金、外注費	28
	外部委託費	(株)宮下工業 製缶費	3	計		59
	外部委託費	猿渡電気商会 電気工事費	3	X.近畿経済産業局		
	消耗品費	LPG、灯油、35%炭酸ニッケル等	2	費目	使 途	金 額 (百万円)
	外部委託費	(株)伊藤鉄鋼 製缶費	1	その他	事務委任・示達	625
	外部委託費	ダイシン工業(有) 製缶費	1	計		625
	外部委託費	(株)モテキ ガス配管工事	1	Y.大阪商工会議所		
	計		72	費目	使 途	金 額 (百万円)
	Q.(財)木原記念横浜生命科学振興財団			再委託費	研究・開発実施機関への再委託費	193
	費目	使 途	金 額 (百万円)	事業費	機械装置費、旅費、消耗品費等	111
	再委託費	研究・開発実施機関への再委託費	199	労務費	人件費	13
	事業費	機械装置費、旅費、消耗品費等	70	一般管理費		12
	労務費	人件費	12	計		330
	一般管理費		8	Z.公益財団法人先端医療振興財団		
	計		289	費目	使 途	金 額 (百万円)
	R.静岡県立静岡がんセンター			事業費	機械設備費、旅費、消耗品等	69
	費目	使 途	金 額 (百万円)	労務費	人件費	5
	事業費	機械設備費、旅費、消耗品費等	158	一般管理費		5
	再委託費	研究・開発実施機関への再委託費	46	計		80
	一般管理費		16	AA.国立大学法人 京都大学		
	労務費	人件費	3	費目	使 途	金 額 (百万円)
	計		224	再委託費	研究・開発実施機関への再委託費	23
	S.よこはまティーエルオー株式会社			事業費	消耗品費、印刷製本費等	18
	費目	使 途	金 額 (百万円)	労務費	人件費	5
	事業費	機械設備費、旅費、消耗品等	21	一般管理費		1
	再委託費	研究・開発実施機関への再委託費	10	計		47
	一般管理費		2	AB.大阪商工会議所		
	労務費	人件費	1	費目	使 途	金 額 (百万円)
	計		35	事業費	外注費、旅費等	40
	T.(国)筑波大学			一般管理費		4
	費目	使 途	金 額 (百万円)	労務費	人件費	2
	事業費	機械装置費、旅費、消耗品費等	314	計		46
	一般管理費		10	AC.京都府公立大学法人		
再委託費	研究・開発実施機関への再委託費	8	費目	使 途	金 額 (百万円)	
計		332	事業費	機械設備費、臨床関連経費、旅費等	28	
U.中部経済産業局			再委託費	研究・開発実施機関への再委託費	17	
費目	使 途	金 額 (百万円)	一般管理費		2	
その他	事務委任・示達	119	労務費	人件費	1	
計		119	計		48	
V.(一社)中部航空宇宙産業技術センター			AD.九州経済産業局			
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)	

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	その他	事務委任・示達	133				
	計		133				
	AE.学校法人順正学園						
	費目	使途	金額 (百万円)				
	事業費	機械設備費、旅費、消耗品等	52				
	再委託費	研究・開発実施機関への再委託費	13				
	労務費	人件費	4				
	一般管理費		2				
	計		70				
	AF.公益財団法人大分県産業創造機構						
	費目	使途	金額 (百万円)				
	事業費	機械設備費、旅費、消耗品等	40				
	再委託費	研究・開発実施機関への再委託費	18				
	一般管理費		4				
	計		63				

支出先上位10者リスト

A.文部科学省

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	文部科学省	国立大学法人運営費交付金の交付	291	-	-

B.(国)筑波大学

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人筑波大学	次世代がん治療(BNCT)の開発実用化に関する事業	49	-	-

C.(国)筑波大学

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人筑波大学	藻類バイオマスエネルギーの実用化に関する事業	122	-	-

D.(国)筑波大学

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人筑波大学	つくばを変える新産学官連携システム	120	-	-

E.厚生労働省

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	厚生労働省	内閣府から移替	145	-	-

F.香川県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	香川県	医療ライブラリの構築	5	-	-

G.(独)医薬品医療機器総合機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)医薬品医療機器総合機構	医薬品・医療機器薬事戦略相談推進事業	40	-	-

H.見附市

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	見附市	健康ポイント制度設計、ICTインフラの検証業務等の委託、健康ポイント制度設計業務の委託、健康づくり運動指導員業務	100	-	-

I.経済産業省

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	経済産業省	総合特区への総合特区推進調整費による財政支援	2,360	-	-

J.北海道経済産業局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道経済産業局	事務委任・示達	149	-	-

K.一般社団法人北海道食産業総合振興機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人北海道食産業総合振興機構	・コーディネータを通じた海外市場情報集、商談の実施。また、イスラム圏への食品展開事業として研究会を開催。	20	1	-

L.公益財団法人北海道科学技術総合振興センター等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター	・北海道の食品素材・製品の高付加価値化を図るため、モデル素材を用いた機能性の検証、評価手法の構築、複数の評価系による機能評価を実施した。また、亜熱帯地域の機能性素材の調査と北方系素材を融合した新商品の開発検討や道内食品企業等との新規機能性食品の開発モデル事業を実施した。	86	1	-
2	一般社団法人北海道食産業総合振興機構	・コーディネータを通じた海外市場情報集、商談の実施。また、イスラム圏への食品展開事業として研究会及び海外でフードフェアを開催。	44	1	-

M.関東経済産業局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東経済産業局	事務委任・示達	1,333	-	-

N.(株)つくばウェルネスリサーチ等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)つくばウェルネスリサーチ	まちづくり施策・分析エンジンの、実用化に向けた実証研究に関する業務	48	1	—

O.(株)つくばウェルネスリサーチ

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)つくばウェルネスリサーチ	・歩いて暮らせるまちへの再構成	193	1	—

P.(株)キンセイ産業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)キンセイ産業	超省エネルギー炭化・灰化装置の実用機普及のための実証研究に関する業務	72	1	—

Q.(財)木原記念横浜生命科学振興財団

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)木原記念横浜生命科学振興財団	<ul style="list-style-type: none"> ・再生医療の実現に向けた3次元自動培養装置を用いた治療用ヒト軟骨デバイスの開発 ・多臓器不全を伴う重症急性腎不全の予後を著しく改善するバイオ人工尿細管デバイスの開発 ・低浸襲採血用の注射針と、微量採血から情報の解析までの検査システムの開発 ・腹腔鏡下手術術前支援機器の開発 ・皮下組織硬度計測機能付き超音波画像装置の開発 	289	随意契約	—

R.静岡県立静岡がんセンター等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県立静岡がんセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチオミクス診断支援装置の研究開発 ・ニオイセンサーを活用した病臭測定用の小型軽量診断装置の研究開発 	224	随意契約	—
2	公益財団法人静岡県産業振興財団ファルマバレーセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ミキサー食注入装置の研究開発 ・高生体適合性(カスタムメイド)インプラントの上市を目指した研究開発 ・臨床画像診断の行き詰まりを解決するハイパースペクトル・イメージャーを応用した新規診断支援システムの開発 	140	随意契約	—

S.よこはまティーエルオー株式会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	よこはまティーエルオー株式会社	空圧式手指及び足関節可動域改善補助装置の開発・改良	35	随意契約	—

T.(国)筑波大学

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(国)筑波大学	次世代がん治療(BNCT)の開発実用化	332	随意契約	—

U.中部経済産業局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中部経済産業局	事務委任・示達	119	—	—

V.一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター	「総合特別区域法」に基づく総合特別区域計画等に関する施策のうち、一般国際戦略事業	33	1	—

W.国立大学法人三重大学等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人三重大学	「総合特別区域法」に基づく総合特別区域計画等に関する施策のうち、地域新産業戦略推進事業（三重大学が管理法人となり、他4者は共同実施者）	59	1	—
2	株式会社百五経済研究所	「総合特別区域法」に基づく総合特別区域計画等に関する施策のうち、地域新産業戦略推進事業（三重大学が管理法人となり、他5者は共同実施者）	11	1	—
3	株式会社三重ティーエルオー	「総合特別区域法」に基づく総合特別区域計画等に関する施策のうち、地域新産業戦略推進事業（三重大学が管理法人となり、他6者は共同実施者）	9	1	—
4	学校法人鈴鹿医療科学大学	「総合特別区域法」に基づく総合特別区域計画等に関する施策のうち、地域新産業戦略推進事業（三重大学が管理法人となり、他7者は共同実施者）	6	1	—
5	保険情報分析センター株式会社	「総合特別区域法」に基づく総合特別区域計画等に関する施策のうち、地域新産業戦略推進事業（三重大学が管理法人となり、他8者は共同実施者）	1	1	—

X.近畿経済産業局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	近畿経済産業局	事務委任・示達	625		—

Y.大阪商工会議所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> 消化管狭窄治療に使用する消化管内分解ステント 低温プラズマ発生技術を活用した侵襲性を改善する止血器具 麻痺のある患者でも操作できる在宅型反復経頭蓋磁気刺激装置 脈絡膜上-経網膜刺激法(STS方式)による人工網膜の開発 操作性・視認性に優れた小型3D内視鏡手術システムの開発 課題解決型医療機器開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業 国際展開を視野に入れた臨床手技トレーニングに対する支援 	330	随意契約	—

Z.公益財団法人先端医療振興財団等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人先端医療振興財団	・医療機器等事業化促進プラットフォームの構築事業	80	随意契約	—
2	大阪商工会議所	・医療機器等事業化促進プラットフォームの構築事業	43	随意契約	—

AA.国立大学法人 京都大学等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人 京都大学	先端医療技術(再生医療・細胞治療等)の早期実用化	47	随意契約	—
2	公立大学法人大阪府立大学	先端医療技術(再生医療・細胞治療等)の早期実用化	31	随意契約	—

AB.大阪商工会議所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪商工会議所	医療機器ビジネス支援コーディネータ育成事業	46	随意契約	—

AC.京都府公立大学法人

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	京都府公立大学法人	<ul style="list-style-type: none"> 多孔質高分子樹脂を用いた低侵襲手術における剥離機器の開発・改良 革新的消化器系治療機器の開発(医療現場用末梢神経の高速検知システム) 	48	随意契約	—

AD.九州経済産業局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	九州経済産業局	事務委任・示達	133	—	—

AE.学校法人順正学園

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人順正学園	気道内圧に同期した自動痰除去システムの開発	70	随意契約	—

AF.公益財団法人大分県産業創造機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人大分県産業創造機構	在宅用人工呼吸器の開発	63	随意契約	—